

税務課からのお知らせ

◇畜産収支事前記帳相談会を実施します

白色申告の畜産農家（個人事業主）を対象とした、記帳相談会を実施します。畜産に係る収支内訳書の作成は時間がかかりますので、必ず記帳相談会で作成されるようお願いいたします。

【必要書類】 ①畜産に係る収支内訳書 ②減価償却費計算書 ③肉用牛の棚卸表 ※②と③は昨年の申告で作成したのも必要です。④肉用牛の売り上げと経費がわかる書類（農協発行の出荷実績一覧書・各経費の領収書など）
⑤筆記用具

会場	日程	受付時間
迫庁舎（2階大会議室）	1月19日（火）・20日（水）	【午前】 8時30分～11時 【午後】 1時～3時30分
登米総合支所（201・202・203会議室）		
石越総合支所（ボランティア室）		
東和総合支所（3階大会議室）	1月22日（金）・25日（月）	
米山総合支所（2階大会議室）		
津山町老人福祉センター（会議室）		
豊里総合支所（2階大会議室）	1月26日（火）・27日（水）	
南方庁舎（2階大会議室）		
中田庁舎（1階101会議室）	1月28日（木）・29日（金）	



【問い合わせ】 総務部税務課 市民税係 ☎ 0220 (22) 2163

◇固定資産税償却資産申告書の提出について

平成22年度の償却資産の申告時期が近づいてきました。事業で使われる償却資産を所有している個人・事業所の皆さんは、賦課期日（平成22年1月1日）現在の償却資産を、2月1日までに申告してください。課税の対象となる償却資産は、土地および家屋以外の事業で使用される資産（構築物、機械および装置、車両および運搬具、工具・器具および備品など）です。早めの申告をお願いします。

【問い合わせ】 総務部税務課 固定資産税係 ☎ 0220 (22) 2163 または各総合支所地域生活課

教育をテーマに作文・論文を募集！

市民の皆さんに、市の教育に対する関心を高めてもらうとともに、教育の在り方など、さまざまな提言をいただき、これからの教育の進展につなげるため、作文・論文コンクールを実施します。

なお、このコンクールは、上杉皮膚科医院（迫）・上杉恭弘先生からいただいた寄付金により、昨年に続いて実施するものです。

【応募資格】 市内の小学生以上の人

【部門・テーマなど】

▼小学生低学年（1年生～3年生）の部

①作文テーマ＝「学校で楽しかったこと」「これから挑戦したいこと」

②原稿用紙＝400字詰め原稿用紙2枚程度

▼小学生高学年（4年生～6年生）の部

①作文テーマ＝「好きな教科」「苦手な教科」

②原稿用紙＝400字詰め原稿用紙2枚程度

▼中学生の部

①作文テーマ＝「私の勉強方法」「学校生活で大切なこと」

②原稿用紙＝400字詰め原稿用紙3枚程度

▼一般の部（高校生以上）

①論文テーマ＝「登米市の教育へ求めるもの」

②原稿用紙＝400字詰め原稿用紙5枚程度

▼教職員の部（個人・団体を問いません）

①研究論文テーマ＝自由

②原稿用紙＝自由

※いずれも作品は自作・未発表のものに限ります。

※応募作品は原則返却しません

【応募方法】

「作品応募用紙」に必要事項を記入し、作品の前面に張り付けて、郵送または持参してください。

「作品応募用紙」は、教育委員会教育総務課（中田庁舎3階）に備え付けてあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。なお小・中学生の部と教職員の部については、学校を通じて応募してください。

【締め切り】 1月29日（金）

【表彰】

①小学生低学年の部、小学生高学年の部＝賞状と図書券（7千円、5千円、3千円）

②中学生の部＝賞状と図書券（1万円、7千円、5千円）

③一般の部、教職員の部＝賞状と賞金（3万円、2万円、1万円）

※入賞結果は、市ホームページでお知らせします。

【応募先・問い合わせ先】

教育委員会教育総務課 総務係

〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18

☎ 0220 (34) 2670

登米市競争入札参加資格審査申請などの 随時受け付けを行っています

①登米市競争入札参加資格審査申請

市が発注する工事や業務などに係る競争入札参加を希望する場合は、資格審査を受け、競争入札資格者名簿への登録が必要になります。まだ平成21・22年度参加資格の登録をしていない人は、要領などを確認の上、申請してください。

【登録区分】 建設工事、建設関連業務、物品の製造・販売等、役務の提供等

【提出書類】 登米市申請様式一式

※登録区分ごとに各1部提出のこと。

※登録区分ごとに色指定するA4版フラットファイルに綴じ込むこと。
→建設工事＝水色、建設関連業務＝赤色、物品の製造・販売等＝黄色、役務の提供等＝緑色

②登米市競争入札参加資格登録の業種の追加申請

既に平成21・22年度参加資格の登録を受けている人で、業種の追加を希望する場合は、随時受け付けしています。

③登米市小規模工事等契約希望者登録申請

登米市競争入札参加資格審査申請しない人で、「小規模な建設工事や修繕」の受注を希望する場合は、要領などを確認の上、申請してください。

【対象工事など】 小規模な建設工事や修繕で、内容が簡易で履行の確保が容易なもの、かつ、1件の工事・修繕金額が50万円以下のもの

【提出書類】 小規模工事等契約希望者登録申請書（様式第1号）など

①・②・③共通事項

【対象者】 市内（本店または支店の所在が市内）の業者

【申請要領などの貸し出し】

申請要領と申請様式は、市ホームページからダウンロードするか、総務部総務課契約係窓口での貸し出しを利用してください。

【受付期間】 随時受け付け ※土曜・日曜・祝祭日・年末年始を除く

【受付時間】 午前9時～11時30分、午後1時～4時

【受付場所・申請方法】 総務部総務課契約係（市役所迫庁舎2階）へ持参してください。郵送での申請はできません。

【問い合わせ】 総務部総務課 契約係 ☎ 0220 (22) 2091

迫児童館幼児クラブ会員募集

【対象者】 市内在住の2歳児と3歳児

▶ 2歳児＝平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ

▶ 3歳児＝平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

【ねらい】

▶ 2歳児＝親子で楽しく遊ぶ

▶ 3歳児＝集団で遊ぶ楽しさを味わう

【募集人員】 ▶ 2歳児＝20人 ▶ 3歳児＝30人

【活動日時】 週1回程度

▶ 2歳児＝午前10時～11時

▶ 3歳児＝午前10時～11時30分

【活動内容】 親子で一緒に歌や体操、手遊び、製作活動などをします。

【保育料】 無料（教材費、おやつ代は別途負担となります。）

【申込方法】 迫児童館備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、直接持参してください。

【受付期間】 1月14日（木）～2月5日（金）

【申し込み・問い合わせ】 迫児童館 ☎ 0220 (22) 2524



お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所	☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所	☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所	☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所	☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所	☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所	☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所	☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所	☎ 0225 (68) 3111

1月の納税 など

国民健康保険税 第8期
介護保険料 第8期
後期高齢者医療保険料 第7期

納期限 2月1日(月)

忘れずに納めましょう

登米市のデータ

人口・世帯数
(平成21年11月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,300	10,499	11,234	21,733
登米	1,812	2,590	2,859	5,449
東和	2,464	3,642	3,833	7,475
中田	4,650	7,918	8,334	16,252
豊里	2,016	3,350	3,480	6,830
米山	2,866	5,064	5,347	10,411
石越	1,578	2,748	2,840	5,588
南方	2,510	4,391	4,704	9,095
津山	1,220	1,880	2,023	3,903
合計	26,416	42,082	44,654	86,736

編集室から

▶ 新年明けましておめでとうございませう。皆さんは、今年の抱負はもう決まりましたか？運動不足のわたしは、ことしこそは定期的にスポーツをしようと思っています。▶ 昨年の取材の際には、多くの皆さんにご協力をいただきありがとうございました。本年も、皆さんに親しまれる「広報とめ」を編集してまいりますので、ご愛読の程よろしくお願ひいたします。(猪股)